

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 5月26日

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年 1月30日

【発行登録書の効力発生日】 平成26年 2月 7日

【発行登録書の有効期限】 平成28年 2月 6日

【発行登録番号】 26 - 関東 4

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円
(50,000百万円)
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額
(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は平成26年 5月26日(提出日)から平成26年 5月27日までである。

【提出理由】 有価証券報告書(第7期 自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)及び臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を平成26年 5月26日に関東財務局長に提出しました。これらの有価証券報告書及び臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年 1月30日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は表紙の提出理由に記載のとおりであります。

以 上